第５２回津市総合教育会議議事録

日時：令和５年５月１２日（金）
午前１１時開会
場所：津市教育委員会庁舎４階　教育委員会室

出　席　者	津　市　長	前　葉　泰　幸
	津市教育委員会	教育長　森　昌　彦
		委　員　西　口　晶　子
		委　員　富　田　昌　平
		委　員　田　村　学
		委　員　山　口　友　美

事務局　定刻になりましたので、前葉市長から第５２回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長　ただ今から、第５２回津市総合教育会議を開催いたします。

事務局　ありがとうございました。それでは、本日の「１　協議・調整事項」であります「教育大綱の策定に向けた今後の進め方について」に入りたいと思います。まずは、事務局から御説明させていただきます。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長　失礼いたします。

現在の教育大綱が令和５年度までを対象としておりますことから、本年度、総合教育会議におきまして新しい大綱の御協議をお願いしたいと考えております。つきましては、お手元の資料に基づきまして御説明をさせていただきますが、まず改めまして教育大綱とはということで、資料１を御覧いただきたいと思います。

「１　教育大綱の策定について」ですが、正確には「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」と申しまして、これは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３第１項の規定に基づきまして、地方公共団体の長がこれを定めるもので、同条第２項において、長は教育大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、総合教育会議において協議するものとされております。このようなことから、平成２９年１月に市長が教育委員会と総合教育会議の中で十分な協議を重ねた上で、最初の教育大綱が策定されました。その後、令和２年１月に現在の教育大綱が新たに策定されまして、対象期間としまして市長の任期に合わせて４年間、令和２年度から令和５年度までといたしました。教育委員会では、この大綱に示された内容を推進するため、「津市教育振興ビジョン」策定し、様々な教育施策に取り組んでいるところでございます。

続きまして、「２　これまで策定された教育大綱について」のところで、その経緯について御説明させていただきます。資料２を御覧いただきたいと思います。上段の方の表でございますが、教育大綱は総合教育会議におきまして市町と教育委員会が十分な協議を重ね策定されるもので、策定にあたりましては、教育現場の現状・課題を把握するために、津市総合教育会議懇談会を開催しております。小中学校長会、幼稚園長会、三教組津支部、津市ＰＴＡ連合会との学校現場や保護者の声を踏まえて、今取り組まなければならない優先事項を絞り、３つの着眼点を整理して策定させたものです。

右側でございますが、「最初の教育大綱を策定した際、中心に据えたこと」と

しましては、あえて網羅的な構成ではなく、当時「ゴツゴツ」したという少しとがったような表現で、これはインパクトがあるという意味かと考えております。それから、記載項目や字数が少なくシンプルであること、あるいは学校現場や保護者の声を踏まえ、優先事項を絞って提示しているという施策の切り口であるという、そういった特長がございます。これらは現在の教育大綱にも受け継がれております。

下の方ですが、左側が最初の教育大綱で平成２９年度から令和元年度までを対象としたもの、右側が現在の教育大綱で令和２年度から令和５年度までを対象としたものになっています。現在の教育大綱に改まった経緯を申し上げますと、真ん中の大きな矢印ですが、最初の教育大綱を引き継ぎながら、さらに力を入れて取り組んでいくポイントを示しまして、見直しを行いました。少し分かりにくいのですが、太字で書かれている部分が、特に内容等を改め直した部分でございまして、例えば着眼点につきましては、「１　教員が子どもたちと向き合う時間の確保」についてはそのままに、「２　組織体制の構築による信頼される学校づくり」については、それまでの「２　組織的・機動的な学校経営」から、学校経営が目的ではなく、信頼される学校づくりが目的ではないかということで変更されました。それから「３　未来へとつながる教育・子育て環境の整備」については、従前の「３　まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備」から、教育環境の整備は行政の責任であって、必ずしもまち全体で責任を持つものではないということから、こういった表現に改められております。

その他、例えば個別事項においては、着眼点１の中で「②授業力の向上」とか、着眼点２の中で「①校長のマネジメントによる組織体制の構築」などが新たに加えられています。その間、総合教育会議で改正にあたって寄せられた主な御意見を右側にまとめさせていただきました。例えば、先程申し上げた授業力の向上につきましては、「主体的・対話的で深い学び」という表現が出てくるのですが、それがどういったものか例示したらどうかという御意見であるとか、新しい学力観、新しい時代の中で子どもたちをどう教えていくかという中で、情報化、グローバル化を踏まえ情報機器による具体的な対応を書くべきではないかという御意見がございまして、現在の教育大綱の文面が出来上がっております。申し遅れましたが、お手元に現在の教育大綱を一緒に用意しておりますので、合わせて御覧いただければと思います。

それから、３つ下の「⑤特別な支援が必要な子どもたちへの支援」では、例えば、全ての教員が特別支援教育に関する知識、技能の習得に努めるという文言は、最初の大綱から大きな前進であるという御意見であるとか、特別支援教育が進むことで、その他の子どもたちにも効果が及ぶのではないかと、当時富田委員からの御意見だったと思うのですが、支援を必要とする子どもたちを通じた教育

的意味も加筆すべきではないかという御意見もございまして、そういった経緯を踏まえまして、現在の教育大綱が出来上がりまして、対象期間は令和５年度までの教育大綱ですが、まずは現時点での検証と課題をまとめたものがお手元にある資料３でございます。

３つの着眼点ごとに各個別事項の検証と課題について、学校現場等の御意見も踏まえまとめましたので、その主な内容について簡単に御説明します。

はじめに、１の「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」についてですが、多様化・複雑化する諸課題や特別な支援を必要とする子どもたちへの対応など、教職員の指導力や対応力の育成が求められる中、教員支援員やスクール・サポート・スタッフ等による事務的な業務の負担軽減を図るとともに、津市臨時講師や特別支援教育支援員、及びスクールカウンセラー等がチームとして学校を支援する体制を整備してまいりました。子どもたち一人一人の学習を保障していくためには、適切な人的支援が必要でありますが、教員不足に加え、臨時講師や部活動指導員の人材確保が困難な状況となっています。また、一人一人の教育的ニーズに適切に対応するための授業力の向上や特別支援教育の充実を図るための人材育成が大きな課題です。

２の「組織体制の構築による信頼される学校づくり」についてですが、校長のリーダーシップのもと、それぞれの学校の特色を生かしながら、安心して学べる学校づくりを進めてまいりましたが、ＧＩＧＡスクール構想の実現や働き方改革等、様々な新しい課題に対応するためには、学年間・校種間等の縦のつながり、学校の目指す方向性を地域と共に共有し、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を通して、地域とともにある学校づくりに取り組む横のつながりを大切にした体制づくりを図る必要があります。

また、それぞれの学校が信頼される学校となるよう組織体制を構築するためには、校長をはじめとする管理職のマネジメントやミドルリーダーの働きが非常に重要となるため、人材育成のための研修会や学校運営相談員等のサポータ体制のより一層の充実を図る必要がります。

最後に、３の「未来へとつながる教育・子育て環境の整備」についてですが、例えば、学校施設の整備については、長寿命化改修の加速化に努めてきましたが、消防設備や雨漏り等、老朽化による様々な修繕対応が求められており、洋式トイレは一定の整備が完了したものの温水洗浄便座の設置等、学校現場からは快適化に向けた更なる要望が寄せられています。また、給食施設の改修や老朽化した学校プールへの対応等、新たな課題も出ています。

放課後児童クラブについては、利用児童の増加が顕著であり、保護者からはクラブに入れるか不安視する声も聞かれ、計画的な施設整備を含めた迅速な対応が求められています。

また、幼児期の教育が生涯の学びにつながる能力の基礎を培う大切な役割を担っていることの共通理解を図り、福祉部局等との連携を強化し、施設類型の違いを超えた架け橋プログラムの実施により、幼児教育のより一層の質の向上を図っていく必要があると考えております。

以上が、私共でまとめました検証と課題、それから各現場等から寄せられた御意見等を取りまとめたものでございます。

さらに資料４としまして、市長の政策集「夢をかたちにする力」の中から、特に教育に係る公約の内容を整理したものでございます。今後の御協議の参考にしていただければと思います。

最後に恐れ入りますが、資料１に戻っていただきまして、一番下にございます「３　次期教育大綱の策定に係るスケジュール（案)」でございますが、本日の御議論を踏まえまして７月から８月に懇談会を実施する中で、頂いた御意見をまとめさせていただいて、事務局で骨子案をまとめ、大体来年１月位を目途に最終的なものを作っていけないか、事務局として考えております。

説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願い申し上げます。

市長　はい、ありがとうございました。

では今回から、教育大綱についての議論を進めていくわけですが、私から最初に大枠の話をさせていただきます。

まずは、教育大綱は市長が作るものだということです。資料を御覧のとおり、大綱の策定は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正にて、あらかじめ総合教育会議で協議すると法律にあります。教育振興ビジョンとは違うものであり、最初に明確にしておきます。

従って教育委員会の各委員におかれましては、市長が大綱に何を書くかに対して、むしろ意見を言う立場でありますので、決して教育振興ビジョンと同じようなものを別刷りするものではないということです。世間では大いにそういうふうになされていない教育大綱が散見されて、教育委員会ベースのものを長が了解するという形で、２冊教育ビジョンが作られているというものがいっぱいあります。それだけ総合教育会議での議論がなされていないということですし、そもそもの法律の主旨を理解していないと思います。

この法律が変わった時に、私が市長でしたのでよく分かるのですが、総合教育会議ができた経緯から言うと、何ら長の権限と教育委員会の権限は変えていないのです。唯一変えたのが総合教育会議を作ることと、この大綱を策定することを長の権限として突っ込んだというだけで、選挙で選ばれる市長が教育について気になっている、あるいは何らかの形で進めたい、改めたいと思っていることを書き込んでおくことが大綱なのです。ある意味、長の認識みたいなものがこの

大綱に書かれるべきだと思っています。
　従って先程、教育総務課長から説明がありましたが、私はそういう観点で最初の時から全然網羅的ではなく、気になるところだけ書いてある大綱としていて、総合的な施策の大綱ではあるのですが、１００あるものを１００全部書くものではなくて、今、気になっていることをきちんと書いておこうというのがこの教育大綱の意味合いなのです。
　それで今、何が問題か如実に表れてくる大綱にしたいので、あまり過去の大綱にとらわれずに、結果としてどんな体系になるかは後で考えればよいわけで、まずは今、何が課題なのかというところから考えていかなければと思います。
　次に、教育大綱とだけ書いてあると、いつの大綱なのか分からなくなってしまうので、一番の教育大綱、二番の教育大綱、三番の教育大綱というように、何か分かるようにした方が良いですね。というのは、同じタイトルで、平成２９年１月、令和２年１月、今度は令和６年１月となると、時点だけ変わるだけであり、既存の大綱のアップデートではなく、全く別のものを作るイメージで作っていった方が良いと思っています。
　今のこの現状について、何に対応しなくてはいけないか、様々な課題も４年前に比べるとウエイトが変わってきていて、４年前にできなかったので、今８年かけてまたしようというような余裕はありません。今、対応しなければならないことへの対策なり進め方を、シャープに書けるような教育大綱にしていきたいと考えております。
　では何が気になっているか、いくつかあるのですが、一つだけ挙げてお示しすると、例えば大綱の着眼点の一つ目「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」でスタートし、そのまま今の大綱にも残しましたが、今はそういう生易しい状況、柔らかいイメージではなくなっています。教員の勤務時間は過労死ラインを超えているとか言われ、それに対する改善策は、以前から津市はできることをやってきているのだけれども、それでもなお厳しい状況にある中に、今回は完全に人手不足というのが、上から乗っかってきました。ついに教員の世界にまで来たかというのが正直なところで、人手不足は、看護、介護、保育、技術者、コロナが明けて飲食、再び介護の世界と続いてきた中で、いよいよ教員にまで人が足りなくなってきました。もっと思い切った対応を取らないと質の高い教員を、ずっと就かせ続けるのが厳しくなってきていると思っています。
　そんな中で、昨日、市長会と町長会がありまして、そこへ三重県人事委員会が来まして、教員の任命権者は県教委だが、市町は労働基準監督機関としての職権があるのだから、その取組をきちんとやりなさいよとの説明があったのです。確かに法律上は正しいのです。ある町長からは、数年前からできることは全部やっているが、それでもまだまだ解消されていないと発言され、また、若い人たちが

そういう職場に行きたくないから採用試験を受けないという実態に対して、市町が労働基準監督機関として何とかしなさいと言われる筋合いはないという発言をされていました。そのとおりであって、教員がゆとりをもって働ける環境を作らないといけない。ではどうやってやるのか、当然、県教委に人事権者としてやってもらう話であり、採用もしっかりやってもらう、加えて市町として何をやるかというのがあるわけです。

今、教員の働き方改革の話を一つ例に挙げましたが、学校現場で起こっている様々な課題、或いは、教育行政の中で起こっている様々な課題で、首長の判断と予算を確保して議会に諮る手続きをもってできる部分、それから、制度を改めていただきたいこと、或いは県全体で対応してもらいたい部分とか、色々と交通整理をしていくべきことがたくさんあります。それを目指すために何を大綱で宣言しておくか、様々あるのではと思います。そういう感じで教育大綱の議論を進めたいと思いますので、是非とも忌憚のない御意見をよろしくお願い申し上げます。

では西口委員、お願いします。

西口委員　何からお話したらよいのか、色々なことを思いながら来たのですが、まず、最初に「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」のところで、子どもたちと向き合う時間とは何だろうとずっと考えていました。一つは授業、ここはもういいのではないかと自分の中では考えていたのですが、教員は授業以外に休憩時間とか給食時間、掃除時間など、子どもが学校にいる間全てに教員が子どもたちと向き合っているのが見えてきて、やはり純粋に子どもと向き合っていけるような時間の確保という文言が大事であると感じました。というのは、私、平成２９年に教員を退職していますが、１月に現行の大綱が出た時、一番にこのタイトルを見て、すごく救われた部分がありまして、純粋に子どもたちと向き合う時間というのは１００％取れていたということがなかったので、この言葉が出て、その後、教員支援員、スクール・サポート・スタッフが入ってきて、学校としてはそれなりにきているのではないかと思います。そのことを考えると、「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」というのは大事な言葉なのではないかと改めて思います。

一方、放課後で子どもと向き合う時間はどんな時だろうと考えると、例えば子どものノートを見て、授業中の様子を想像する時間などが、間接的に子どもと関わっている時間だと思います。その時間に、トラブル等で保護者と対応しなければならない時は、何とか助けてほしいと思ったことがありました。ですので、直接的、間接的な側面から、この言葉を大事にしてほしいと思います。

もう一つ、近頃思うのは、学校を取り巻く中で、今までなら保護者でいろんな

ところで解決できていたことが解決できずに、メンタルを抱えたという表現を持ちながら、学校に色々な課題を持ってこられる方が増えてきたように思います。現在は全部学校が、担任が、或いは校長が引き受けている状態の中で、そこへの対応をどうしていったらよいのかと思います。

３つ目として、特別な支援を必要とする子どもたちの範囲がものすごく広がっていて、ここへの対応もやはり忘れてはいけないと思います。

以上です。

市長　ありがとうございます。

今のお話は、「子どもたちと向き合う時間」というのは、ずっと変わらない面と変わってきている面と両方あるので、言葉としてはこのままキープするのは決して悪いことではないと言う話と、以前にモンスターペアレンツという言葉があったけれども、それとは異なり、より対応が難しいメンタルを抱えている保護者との関係については、新たな課題と言えますね。

そして、特別な支援が必要な子どもたちについてもそのとおりで、今後どうしていくか、これも新しい課題です。

富田委員、どうぞ。

富田委員　はい、「子どもと向き合う時間の確保」に関してですが、そもそも向き合う教員そのものがいないというのが現状です。ここをどうしていくのかが大きな問題で、教員のなり手不足は、教員という職業が、真面目な職業として捉えられ過ぎていることも影響しているのではないかと思っています。

元々教員というのは、子どもと遊びたい、無駄な話がしたいがための職業で、そういうところに楽しさを感じていましたが、今の現場では、教員の「真面目化」が進んでしまったのではないでしょうか。「子どもたちと向き合う時間の確保」というよりは、「子どもたちと遊べる時間の確保」とか、「子どもたちと無駄な話ができる時間の確保」とした方が、そういう教師像を津市として打ち出していったら、より若者に対して魅力度が高まるのではないかという気がします。ですので、その辺りの書きぶりも必要なのかもしれないと思います。

市長　これも面白い話ですね。

今の話を伺いながら、純粋に子どもと時間を過ごしたいからといって放課後児童クラブで働く人が結構います。ものすごく勤務条件が良くないのに、「子どもといたいから」と言われます。保育士も同じで、話をしていても「子どもが好きだから」と言われます。教員が段々と聖職化されている、そういうイメージになっているのが、返って敷居を高くしているという気がします。

山口委員　学校の先生も本当に現場が好きで、子どもたちとも向き合いたいと思っています。

教育振興ビジョンの３つの重点施策は素晴らしく、その中の架け橋プログラムの取組で、幼稚園の先生方は内面的なことを見る非認知能力に関わることが得意ですが、小学校の先生方は子どもたちへ様々な知識を付けてあげようと思っているので、余裕がないとなかなか内面的な部分、非認知能力を読み取れないですよね。

先生方の働き方改革についても、ＧＩＧＡスクール構想がもっと機能するようになれば、ＩＣＴとの連携で生産性が上がるのは結果として出ていることで、人を増やしても生産性は下がるので、だから校長のマネジメントが必要とされていて、何からするのか、何を振り分けるのかなど、１０年後のことを考えて、そういったことをされていかれたら、先生も楽になるし、地域も協力がしやすくなると思います。

そして、放課後児童クラブについては、少子化対策の一番の肝と考えていて、もはや保育園ではなく、放課後児童クラブに預けられるかどうかであり、親が安心して働くことができるよう、少子化対策、子育て支援に結び付けるような方向にしていけばよいのかなと思います。

市長　ありがとうございます。

少子化対策として、放課後児童クラブの充実を強く打ち出す必要があると感じています。放課後児童クラブは、これまでの現場の声を聴いて良くしていこうという段階から、物理的な数を増やして定員の確保をしていかないと、今や社会が回っていかないというところに来ています。

田村委員　教員のなり手不足については、実際に伺って、そんな世の中になっていることに、ものすごく衝撃を受けました。また、教育学部に入学する学生は、入学前から、或いは在学中から教員にはならないと決めている人がいるということになっていて、そんな状況になっていることを、先日も伺ったところであり、これはもう十分な人材確保ができなければ「資質の向上」と言っている状態ではないということです。それと、目の前の状況だけでなく、５年後、１０年後、年齢構成のピラミッドが崩れ、校長・教頭のなり手がいない、そういう危機的な状況であるということを聞きましたが、そういうことをもう少し発信していくべきではないかという気がします。このまま放っておくと、とんでもないことになるのではという不安を感じるほどの状況です。

一方で、市教育委員会とか、市長の権限の範囲内で何ができるのかを考えてみますと、教員以外でできる仕事を他の人で代替してやっていく施策を、これから

も続けていくことなのかなと思います。
　前回の大綱にとらわれず、今、気になっていることを書くと考えた時に、この４年間で何が大きく変わったかというと、やはりコロナを経験したことであり、元の状態には戻らない中で、当然、今の大綱にはこういう内容は載っているはずがないのですが、子どもたちをメンタル的にどう捉えていくのかということが気になります。
　また、架け橋プログラムが動き出している中で、これからどうしていくのか、それからＧＩＧＡスクールという形で１人１台の端末が整備されている中で、次の大綱ではどう捉えていくのかなどを、注目していきたいと思います。

市長　はい、ありがとうございます。
　最初の人材の確保に対する危機感について、冒頭に御紹介した労働基準監督機関としての話が如実に物語っていると思うのですが、今までは県教育委員会に権限があるので、教員の欠員が生じた場合、市町がお願いする立場でありましたが、今や欠員が生じている学校がある市町から、県へ教員の数を取っていないからなのではないかと強く言える、つまり県教育委員会が追い込まれている状況なのです。
　要するに言うべきところは言っていかないといけない、県教育委員会が市町村へ施してあげている状況ではないというところまで変わってきていることを感じています。県と市町が一緒になってやっていかないと、三重県全体として良くならないので、説得力のあるものの言い方をしていくことが必要です。
　では、森教育長お願いします。

教育長　これらはすべて人が揃っていないとできないことで、一番の課題は人をどう育てるか、それに尽きると思うのです。
　ただ、市としてできること、或いは学校としてできることはもうこの何年間、もうほとんどやってきました。もう限界が来ていて、何か思い切ったことをやっていかなければ、それは何なのかを考えているのですが、例えば、そもそも先生が忙しくなった原因は土曜日の授業がなくなった頃からで、土曜日の３限分が普段の日に振り分けられ、平日に６限目が増えて、これでは普段の日、４時に授業が終わってから５時までの１時間では業務ができないのです。現実的に６限を５限に減らす取組ができれば効果は大きいと思います。現に、他の市町で工夫しながらやっている所があり、そういった時間の問題については、何かできることを色々と研究していきたいので、我々が思っていることを教育大綱に添えていただけると非常にありがたいと思います。

市長　はい、ありがとうございました。
　各委員の発言の中に、かなり本質を突いた御発言がありましたので、段々イメージが膨らんでくるなという感じがしました。
　次回開催される総合教育会議懇談会では、現行の大綱から説明すると、それにとらわれた議論になってしまうので、現場の方々が今、大変なことは何か、何を大切に思っているかを聞きながら炙り出していく懇談会としたいと思います。その懇談会をするのに何もなくては困るといつも言われますが、それ以上にたくさん聞かせてもらうことがあると思います。本当に困っていることを聞いていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いし申し上げます。
　今日はありがとうございました。

事務局　どうもありがとうございました。
　これをもちまして、第５２回津市総合教育会議を閉会いたします。